

令和2年度 林野関係予算の概要

令和元年12月

区 分	元 年 度 予 算 額 (経 常 分)	2 年 度 概 算 決 定 額			元年度 補正 追加額 D	C+D
		経 常 分	「臨時・特別 の措置」	概算決定額		
		A	B	C=A+B		
	億円	億円	億円	億円	億円	億円
公 共 事 業 費	1,929	1,931	368	2,299	606	2,905
(対前年度比)		100.1%		119.2%		
一 般 公 共 事 業 費	1,827	1,830	368	2,197	391	2,588
(対前年度比)		100.1%		120.2%		
治 山 事 業 費	606	607	208	815	173	988
(対前年度比)		100.1%		134.5%		
森 林 整 備 事 業 費	1,221	1,223	159	1,382	218	1,600
(対前年度比)		100.1%		113.2%		
災 害 復 旧 等 事 業 費	101	102	—	102	215	316
(対前年度比)		100.1%		100.1%		
非 公 共 事 業 費	1,063	1,075	—	1,075	208	1,283
(対前年度比)		101.1%		101.1%		
合 計	2,992	3,006	368	3,374	814	4,187
(対前年度比)		100.5%		112.8%		

(注)1 林野公共関係予算の総合計は2,624億円(令和2年度当初予算概算決定額(臨時・特別の措置を含む)として林野公共事業2,197億円、路網の整備・機能強化対策(非公共)36億円、令和元年度補正予算額として林野公共事業391億円を措置)。

2 上記のほか、農山漁村地域整備交付金及び農山漁村振興交付金に、林野関係事業を措置している。

3 「臨時・特別の措置」とは、重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策に係る分である。

4 台風19号により被害を受けた特用林産振興施設等の復旧に対し、予備費11億円を活用。

5 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

令和2年度林野関係予算の重点事項

2年度当初 3,006億円

(2,992億円)

※このほか、「臨時・特別の措置」として368億円

元年度補正 814億円

注：各事項の下段()内は、令和元年度当初予算額

林業の成長産業化と「林業イノベーション」の推進

① 林業成長産業化総合対策

129億円

(123億円)

- ・新たな森林管理システムの下で森林の経営管理を担う意欲と能力のある林業経営者の育成や経営の集積・集約を進める地域への路網の整備・高性能林業機械の導入、スマート林業・新素材開発等の「林業イノベーション」の推進に向けた取組、CLT（直交集成板）を含めた木材の利用拡大等、川上から川下までの取組を総合的に支援

〔うち路網の整備・機能強化対策〕
36億円

ア 林業・木材産業成長産業化促進対策

- ・意欲と能力のある林業経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、資源の高度利用を図る施業の実施、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備等を総合的に支援

イ 林業イノベーション推進総合対策

- ・ICTにより資源管理や生産管理を行うスマート林業を推進するとともに、早生樹等の利用拡大、自動化機械や木質系新素材の開発等による「林業イノベーション」の取組を支援

ウ 木材需要の拡大・生産流通構造改革促進対策

- ・都市の木造化等に向けた木質耐火部材等の利用促進、CLT等の利用促進、民間との連携による中高層・非住宅建築物等への木材利用の促進、公共建築物の木造化・木質化等による新たな木材需要の創出、高付加価値木材製品の輸出拡大、サプライチェーン構築に向けたマッチング等の取組を支援

【補正予算】
360億円

② 合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策<一部公共>

- ・合板・製材・構造用集成材等の国際競争力を強化するため、路網整備や高性能林業機械の導入、加工施設の大規模化・高効率化や高付加価値品目への転換、脱プラスチックにも資する木質新素材（改質リグニン）の実証プラントの整備、木材製品等の消費拡大に向けたJAS構造材等の普及・実証、輸出に向けた付加価値の高い木材の生産施設整備等を支援

【補正予算】
218億円

③ 森林整備事業<公共>

1,223億円
(1,221億円)

- ・林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現し、国土強靱化や地球温暖化防止等にも貢献するため、新たな森林管理システムが導入される地域を中心に、間伐や路網整備、再造林等を推進

【補正予算】
2億円

④ 「緑の人づくり」総合支援対策

47億円
(47億円)

- ・林業への就業前の青年に対する給付金の支給や、新規就業者を現場技能者に育成する研修、高校生や社会人を対象としたインターンシップ等を支援するとともに、新たな森林管理システムの円滑な実施に向け、市町村の森林・林業担当職員を支援する人材の育成を推進

⑤ 森林・山村多面的機能発揮対策

14億円
(14億円)

- ・森林・山村の多面的機能の発揮を図るため、地域における活動組織が実施する森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を支援

【補正予算】
1億円

⑥ 新たな森林空間利用創出対策

1億円
(1億円)

- ・国有林における多言語による情報発信、木道整備等を実施するとともに、森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する新たなサービス産業（「森林サービス産業」）の創出の取組を支援

		【補正予算】
⑦ 治山事業<公共>	607億円 (606億円)	173億円
・豪雨災害など激甚化する災害に対応するため、荒廃山地の復旧・予防対策、危険地区の治山施設の機能強化・老朽化対策、総合的な流木対策等を推進		
⑧ 花粉発生源対策推進事業	1億円 (1億円)	
・花粉症対策苗木への植替え、花粉飛散防止剤の実証、花粉飛散量予測の精度向上につながるスギ・ヒノキの雄花の着花状況調査等の取組とともに、これらの成果の普及啓発等を一体的に支援		
⑨ 森林病虫害等被害対策事業	7億円 (7億円)	
・森林病虫害等による被害対策に必要な取組として、ドローンを活用した効果的な被害防止対策の実施・検証、東北地方等における農林水産大臣の命令による防除対策等を推進		
⑩ シカによる森林被害緊急対策事業	2億円 (1億円)	
・シカによる森林被害の防止に向け、広域かつ計画的な捕獲のモデル的实施、捕獲等の新技術の開発・実証及び国土保全のためのシカ捕獲等を実施		
⑪ 農山漁村地域整備交付金<公共>	943億円 (927億円)	【補正予算】 34億円
・地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付		

災害からの復旧・復興と防災・減災、国土強靱化

(1) 台風 19 号等の災害からの復旧・復興

<p>① 災害復旧等事業<公共></p> <p>・被災した治山施設、林道施設等の速やかな復旧等を実施・支援</p>	<p>102 億円 (101 億円)</p>	<p>【補正予算】 215 億円</p>
<p>② 被災した独立行政法人施設の復旧</p> <p>・被災した国立研究開発法人森林研究・整備機構の施設の復旧・整備を実施</p>		<p>【補正予算】 3 億円</p>

注：台風 19 号により被害を受けた特用林産振興施設等の復旧に対して、予備費 11 億円を活用

(2) 水害等への防災・減災、国土強靱化の更なる推進

<p>① 治山施設等の防災・減災対策<公共></p> <p>・重要なインフラ施設の周辺や氾濫した河川の上流域等において、治山施設の設置等により荒廃山地の復旧・予防対策を実施・支援</p>	<p>【臨時・特別の措置】 (治山事業) 208 億円</p>	<p>【補正予算】 (治山事業) 173 億円</p>
<p>② 森林整備による防災・減災対策<公共></p> <p>・重要なインフラ施設の周辺や氾濫した河川の上流域等での森林整備等の対策を実施・支援</p>	<p>【臨時・特別の措置】 (森林整備事業) 159 億円</p>	<p>【補正予算】 (森林整備事業) 60 億円</p>

林野公共関係予算の総合計 2,624 億円

令和 2 年度当初予算概算決定

林野公共事業（「臨時・特別の措置」を含む） 2,197 億円
 路網の整備・機能強化対策（非公共） 36 億円

令和元年度補正予算

林野公共事業 391 億円

参考資料目次

- 林業成長産業化総合対策 1
- 合板・製材・集成材国際競争力強化 8
- 森林整備事業<公共> 9
- 「緑の人づくり」総合支援対策 10
- 森林・山村多面的機能発揮対策 11
- 新たな森林空間利用創出対策 12
- 治山事業<公共> 13
- 花粉発生源対策推進事業 14
- 森林病虫害等被害対策事業 15
- シカによる森林被害緊急対策事業 16
- 農山漁村地域整備交付金<公共> 17
- 災害復旧等事業<公共> 18
- 被災した独立行政法人施設の復旧 19
- 治山施設等の防災・減災対策<公共> 20
- 森林整備による防災・減災対策<公共> 21

<対策のポイント>

新たな森林管理システムの下で森林の経営管理を担う意欲と能力のある林業経営者の育成や経営の集積・集約化を進める地域への路網の整備・高性能林業機械の導入、スマート林業・新素材開発等の「林業イノベーション」の推進、木材の利用拡大等、川上から川下までの取組を総合的に支援します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加 (30百万m³ [平成30年] → 40百万m³ [令和7年まで])

<事業の全体像>



川上から川下までの連携による木材の安定供給や流通コストの削減

川上・川下連携による成長産業化支援対策

木材生産高度技術者育成対策
現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策

- ICTの活用支援 (路網整備の効率化のための人材育成等) ■ 民国連携
- 森林経営プランナーの育成
- 「緑の雇用」による施業現場の管理者の育成や労働安全対策

木材産業・木造建築活性化対策

- 都市における木質耐火部材等の利用促進、非住宅分野を中心としたJAS無垢材、CLT等の利用促進
- 高付加価値製品による海外需要の開拓

木材需要の創出・輸出力強化対策

(持続的林業確立対策)

[意欲と能力のある経営者や、森林の経営管理の集積・集約化が見込まれる地域に対し重点的に支援]

路網の整備・機能強化 ■ 民国連携 高性能林業機械導入 等
・経営の集積・集約化を進める地域への路網の整備・高性能林業機械の導入 等

※路網の開設に加えて、法面保護工、排水施設等の機能強化を推進。

林業・木材産業成長産業化促進対策

林業成長産業化地域創出モデル事業 ■ 民国連携

- 森林資源の利活用による地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援

(木材産業等競争力強化対策)

[意欲と能力のある経営者との連携を前提に支援]

木材加工流通施設等の整備 等

- 需要者ニーズに対応した木材製品の安定的・効率的な供給体制を構築 等

林業イノベーション推進総合対策

[新技術を活用した「林業イノベーション」の推進]

森林資源デジタル管理推進対策

- 航空・ドローン等レーザー計測、資源解析
- 森林境界案作成ソフト導入
- 路網設計支援ソフト導入

早生樹等優良種苗生産推進対策

- 早生樹等の採取源の指定、原種増産技術の開発、採種園等の整備・改良等

ICT生産管理推進対策

- レーザー計測による森林資源データの解析・管理手法の標準仕様の作成
- 生産管理システムの標準仕様の作成

省力化機械開発推進対策

- 伐採～運材作業の自動化・遠隔操作化、造林作業全般の軽労化を図る機械等の開発

革新的林業実践対策

- ICT等を活用したスマート林業の推進
- リモートセンシング技術等を活用した低コスト造林の推進
- 造林分野への異分野の技術等の導入促進
- 国有林のフィールドを活かし、施業の高効率化・自動化を実現するためのICT等先進的技術の実証・導入

新素材による新産業創出対策

- 新たなマテリアル利用に係る技術の開発・実証

林業・木材産業金融対策

- ・利子助成や債務保証、低利融資などの実施により、意欲と能力のある経営者等が行う設備投資等に対する支援を充実

林業成長産業化総合対策のうち 林業・木材産業成長産業化促進対策

【令和2年度予算概算決定額 8,604（8,888）百万円】

<対策のポイント>

意欲と能力のある経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、資源の高度利用を図る施業の実施、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進します。

<政策目標>

- 国産材の供給・利用量の増加（40百万m³〔令和7年まで〕）
- 間伐材生産に係る経費の低下（1割〔令和7年まで〕）
- 高性能林業機械を整備した事業体の労働生産性の向上（2割〔令和9年まで〕）
- 木材加工流通施設の原木処理量の増加（2割〔令和9年まで〕）
- 公共建築物における木材利用の増加（累積15,000m³〔令和4年まで〕）
- 木質バイオマス利用促進施設における木材利用の増加（55万m³/年〔令和7年まで〕）

<事業の内容>

1. 持続的林業確立対策

- 意欲と能力のある経営者を育成し、持続的な林業経営を確立するため、出荷ロットの大規模化、路網の整備・機能強化[※]、高性能林業機械等の導入、間伐材生産、主伐時の全木集材と再生林の一貫作業、コンテナ苗生産施設や幼苗生産高度化施設等の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援等を推進します。

※路網の開設に加えて、法面保護工、排水施設等の機能強化を推進。

2. 木材産業等競争力強化対策

- 木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある経営者との連携を前提に行う木材加工流通施設、木造公共建築物、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備を支援します。

※SCM推進フォーラムと連携した木材加工流通施設等の整備についても支援。

3. 林業成長産業化地域創出モデル事業

- 森林資源の利活用により地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開等を図ります。

<事業イメージ>

事業構想（都道府県が作成する5年間の取組方針）



持続的林業確立対策

- 路網の整備・機能強化
- 高性能林業機械導入（購入、リース）
- 搬出間伐の推進
- 資源高度利用型施業
 - ・主伐時の全木集材、それと一貫して行う再生林の実施
- コンテナ苗生産施設や幼苗生産高度化施設等の整備
- ・幼苗生産段階における種子選別機や環境制御室等の導入等
- 意欲と能力のある経営者の育成
 - ・出荷ロットの大規模化等によるマーケティング力の強化
- 森林整備地域活動支援対策等
 - ・施業の集約化に向けた境界の明確化
 - ・山村地域活性化の担い手となる自伐林家等への支援
- 林業成長産業化地域保全対策事業
 - ・山村地域の防災・減災対策
 - ・森林資源保全対策（鳥獣害、病害虫対策等）

木材産業等競争力強化対策

- 木材加工流通施設等の整備
 - ・需要者ニーズに対応した木材製品の安定的・効率的な供給体制を構築
- 木造公共建築物等の整備
 - ・CLTの活用など木材利用のモデル性が高い施設の木造化・木質化を重点的に支援
- 木質バイオマス利用促進施設の整備
 - ・地域連携の下で熱利用又は熱電併給に取り組む「地域内エコシステム」を重点的に支援
- 特用林産振興施設の整備
 - ・地域経済で重要な役割を果たすきのこのほだ場など特用林産物の生産基盤等の整備を支援

林業成長産業化地域創出モデル事業



路網整備



間伐材生産、高性能林業機械導入



木材加工流通施設整備



木造公共建築物整備

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】林野庁計画課（03-6744-2300）²

林業成長産業化総合対策のうち 林業イノベーション推進総合対策

【令和2年度予算概算決定額 1,050（-）百万円】

＜対策のポイント＞

デジタル情報やICTにより資源管理や生産管理を行うスマート林業を推進するとともに、早生樹等の利用拡大、自動化機械や木質系新素材の開発等を行い、自然状況等に左右され収穫まで超長期を要する林業特有の課題を克服し、生産性・安全性等を飛躍的に向上させる「林業イノベーション」を進めます。

＜政策目標＞

- 国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成30年] →40百万m³ [令和7年まで]）
- 自動化等の機能を持った高性能林業機械の実用化（9機種 [令和6年度まで]）
- 森林施業の効率化・高度な木材生産等を可能とする「スマート林業」や低コスト造林モデルの導入（全都道府県 [令和6年度まで]）

＜事業の内容＞

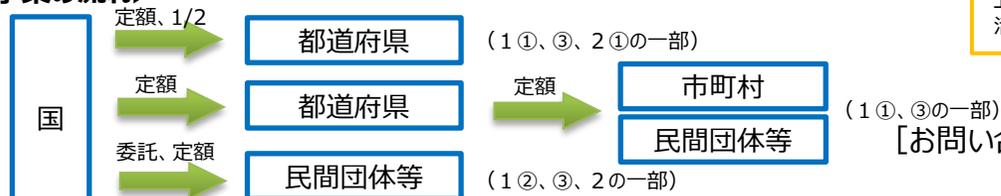
1. スマート林業の推進

- 森林資源デジタル管理推進対策 182（-）百万円**
レーザ計測等による森林資源・境界情報のデジタル化、当該データを活用した効率的な路網設計を支援するソフト等の導入を支援します。
- ICT生産管理推進対策 30（-）百万円**
レーザ計測による森林資源データの解析・管理手法の標準仕様の作成、当該データを活用した木材生産管理に係るシステム標準仕様の作成を支援します。
- 革新的林業実践対策 515（-）百万円**
ア ICTを活用した「スマート林業」、リモートセンシング技術等の活用による低コスト造林など、従来の方法を見直した革新的林業の実践を推進します。
イ 国有林のフィールドを活かし、施業の効率化・自動化を実現するためのICT等先進的技術の実証・導入を実施します。

2. 生産性・安全性・収益性向上に向けた技術開発等

- 早生樹等優良種苗生産推進対策 129（-）百万円**
早生樹種穂の採取源の充実、無花粉エリートツリーの開発など優良種苗の供給拡大を支援します。
- 省力化機械開発推進対策 114（-）百万円**
木材生産や造林作業の自動化等に向けた機械開発を支援します。
- 新素材による新産業創出対策 80（-）百万円**
改質リグニン、CNFなど木の成分を使用した新素材の技術開発・実証を支援します。

＜事業の流れ＞



※ 1①、③、2①の一部は国有林による直轄事業として実施

＜事業イメージ＞

ICTを活用したスマート林業

森林資源デジタル管理推進対策
レーザ計測等による情報整備 等

ICT生産管理推進対策
生産管理システムの仕様標準化 等



革新的林業実践対策

上記条件整備とあわせ、革新的な取組を現場で実践

生産性・安全性・収益性向上に向けた技術開発等

早生樹等優良種苗生産推進対策

林業の時間軸を変える早生樹やエリートツリーの活用等



省力化機械開発推進対策

生産性向上、労災防止に資する自動化機械の開発



新素材による新産業創出対策 (イメージ) 工業用素材に利用

セルロースリグニン等 → 木の成分を使用した新素材の技術開発・実証等



【お問い合わせ先】

- | | | |
|------------|----------|----------------|
| (1①②の事業) | 林野庁計画課 | (03-6744-2300) |
| (1③、2①の事業) | 林野庁整備課 | (03-3502-8065) |
| (2②③の事業) | 林野庁研究指導課 | (03-3501-5025) |

林業成長産業化総合対策のうち 木材生産高度技術者育成対策／ 現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策

【令和2年度予算概算決定額 513 (531) 百万円】

<対策のポイント>

ICT等を活用した、効率的・効果的な路網整備に向けた高度な技術者・技能者の育成や、市町村等の技術者育成の支援に向けた取組を実施するとともに、林業の現場を管理する班長クラスの責任者や、これからの林業経営を担う人材の育成、林業労働安全の取組等を支援します。

<政策目標>

- 国産材の供給・利用量の増加(30百万m³ [平成30年] → 40百万m³ [令和7年まで])
- 現場管理責任者等の育成(累計5,000人 [平成22～令和2年度まで])
- 林業労働災害死傷者数(平成29年比5%以上減少 [令和4年まで])
- 林業労働災害死亡者数(平成29年比15%以上減少 [令和4年まで])

<事業の内容>

1. 木材生産高度技術者育成対策 117 (130) 百万円

- 効率的・効果的な木材生産基盤の確立により資源の循環利用を促進するため、ICT等を活用した路網整備に向けた高度な知識・技術を有した技術者を育成するとともに、木材生産現場における高度技能者等を育成します。また、国有林において、市町村等の技術者育成の支援に向けた実践的な取組等を実施します。

- ICT等を活用した路網整備推進技術者育成事業
- 路網作設高度技能者育成事業
- 路網を活かした森林作業システム高度技能者育成事業
- 国有林におけるICT等先端技術ツール整備等

2. 現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策 396 (402) 百万円

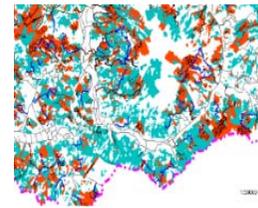
- 現場技能者のキャリアアップ対策や技能検定への林業の追加に向けた試験の試行、能力評価システムの構築、森林施業プランナー等の育成、林業経営体への安全指導や伐木等作業の労働安全に資する研修の実施等を支援します。

- 現場技能者キャリアアップ対策
- 能力評価システム導入支援
- 森林施業プランナー等育成対策
- 林業労働安全推進対策

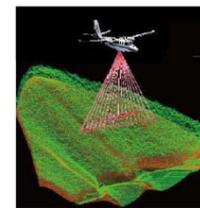
<事業イメージ>

<ICT等を活用した路網整備のイメージ>

【路網整備に必要な情報を簡単・正確に把握】



森林GISを用いて、施業履歴の見える化



航空レーザ計測データの活用

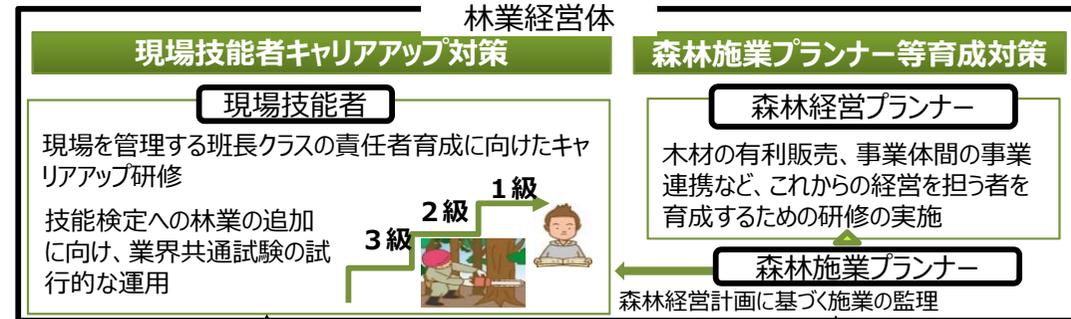


CS立体図で地すべり等地形種を判読



効率的な路網設計

<現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策のイメージ>



能力評価システム導入支援

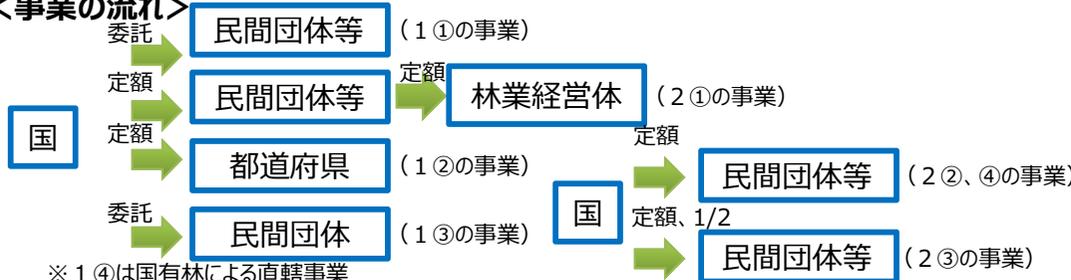
現場技能者等の能力を処遇に反映するシステムを構築

林業労働安全推進対策

伐木等作業の労働安全に資する最新装置を活用した研修、労働安全の専門家による安全指導等

【お問い合わせ先】 (1の事業) 林野庁研究指導課 (03-3502-5721)
(2の事業) 林野庁経営課 (03-3502-1629)⁴

<事業の流れ>



※1④は国有林による直轄事業

林業成長産業化総合対策のうち 木材産業・木造建築活性化対策

【令和2年度予算概算決定額 1,310 (1,247) 百万円】

<対策のポイント>

都市部での木材需要の拡大に向けた**木質耐火部材等の利用拡大、中高層建築物を中心としたCLT等の新たな木質建築部材の利用促進、低層建築物を中心としたJAS構造材の利用拡大等**を支援します。また、**需給情報の共有やマッチングの取組を推進し、効率的なサプライチェーンを構築**します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成30年] → 40百万m³ [令和7年まで]）

<事業の内容>

1. 都市の木造化に向けた木質耐火部材等の利用促進事業 300 (―) 百万円

- 都市における木質耐火部材を用いた建築物の設計・建築等の実証を支援します。
- 都市における木質部材の利用促進に向け、木質耐火部材等に係る製品・技術開発等を支援します。

2. 中高層建築物を中心としたCLT等の木質建築部材の利用促進事業 661 (652) 百万円

- CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築等の実証、中高層建築物等におけるCLT等の利用拡大、設計者・施工者等の育成等を支援します。
- 部材の標準化等に必要なデータ収集や、他構造建築物への木構造導入等による低コスト化等に関する技術検討等を支援します。

3. 低層建築物を中心としたJAS構造材等利用拡大事業 148 (375) 百万円

- 低層建築物におけるJAS構造材の利用拡大、横架材・2×4部材の定着に向けた取組等を支援します。
- 大径化した原木を活かした利用の拡大に向けた取組を支援します。また、川上から川下までの事業者が連携した顔の見える木材を使用した構造材、内装材、家具、建具等の普及啓発等の取組を支援します。

4. 生産流通構造改革促進事業 201 (220) 百万円

- SCM推進フォーラム（協議会）の設置・運営による川上から川下までのマッチングの取組等の支援を全国展開します。あわせて、中高層建築物における木材利用の環境を整備します。また、木材加工設備等導入の利子助成・リース、森林認証材の普及啓発等の取組を支援します。

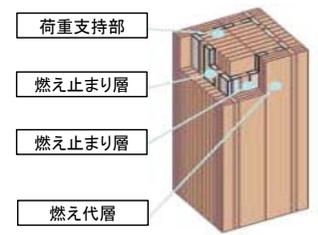
<事業の流れ>



<事業イメージ>



都市の木造化に向けた取組



木質耐火部材の開発



CLT



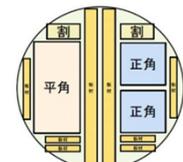
CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築等の実証



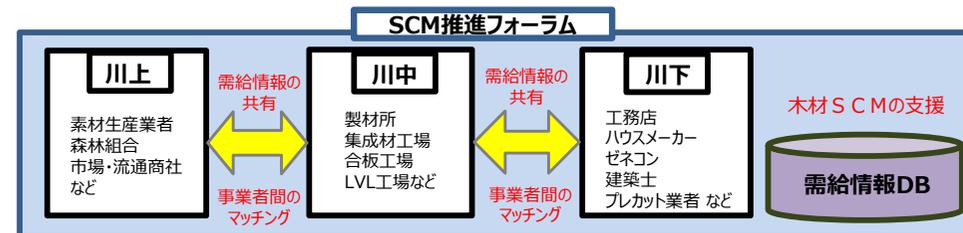
部材の標準化に必要なデータ収集



顔の見える木材を使用した構造材等の普及啓発



大径化した原木を活かした利用の拡大



SCM推進フォーラムの設置・運営

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

<対策のポイント>

林業の成長産業化を実現するため、公共建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、民間セクターによる非住宅建築物等への木材利用や木材利用に対する消費者等の具体的行動の促進などの様々な分野における木材需要の創出と高付加価値木材製品の輸出拡大の取組を支援します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成30年] →40百万m³ [令和7年]）

<事業の内容>

1. 民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業 45（40）百万円

- 民間事業者等が主導する公共建築物等の木造化・木質化を推進する取組を中央段階及び地域段階で支援します。

2. 「地域内エコシステム」構築事業 269（390）百万円

- 木質バイオマスのエネルギー利用における「地域内エコシステム」の構築に向け、地域の体制づくりや技術開発、技術面での相談・サポート等を支援します。

3. 高付加価値木材製品輸出促進事業 104（91）百万円

- 木造住宅等の輸出を促進する取組や企業間の連携によるモデル的な輸出の取組、日本産木材製品のPR等の取組を支援します。

4. 「クリーンウッド」普及促進事業 57（54）百万円

- クリーンウッド法に基づく木材関連事業者の登録推進、幅広い関係者へのクリーンウッドの普及啓発の取組への支援をします。国別・地域別の違法伐採関連情報を提供します。

5. 民間セクターによる非住宅建築物等木材利用促進事業 201（91）百万円

- 木材利用に取り組む民間企業ネットワークの構築、内装木質化等の効果の見える化、民間企業や国民に対する普及啓発活動等の取組を支援します。

6. 広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業 24（18）百万円

- 特用林産物に関する情報の収集・分析・提供、国産特用林産物の競争力の強化、きのご原木等生産資材の導入等を支援します。

<事業イメージ>

1 民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業



施設の用途に応じた木造化・木質化の在り方や低コスト化方策の検討・普及



地域への専門家の派遣によるノウハウの提供、設計支援やその成果の検証・普及



地域の实情に応じた地域協議会の運営や技術開発・改良等



電話相談や技術者の現地派遣、サポートに必要な各種調査等

3 高付加価値木材製品輸出促進事業



・輸出向け製品の規格化の検討や施工マニュアルの作成、国内外での技術講習会の開催等
 ・企業が連携して日本産木材製品を輸出するモデル的な取組
 ・既存モデル住宅等を活用した日本産木材製品のPR活動や新たな輸出先国でのセミナー開催等

4 「クリーンウッド」普及促進事業



木材関連事業者の登録を促進するための、専門家派遣による働きかけやセミナー等の実施、協議会の普及啓発活動



「クリーンウッド・ナビ」での合法伐採木材関係情報の提供

5 民間セクターによる非住宅建築物等木材利用促進事業



・木材利用に取り組む民間企業ネットワークを構築し、マーケットインの発想で木材利用を進める上での課題・条件の整理等
 ・施設利用者の評価等、内装木質化等の効果の見える化、普及



・木を取り入れたライフスタイルの価値やSDGsへの貢献度等を発信し、消費者のウッド・チェンジにつながる具体的行動を促進

6 広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業



・原木の需給情報の提供や生産効率化のための技術開発・改良等に関する情報提供等



・国内外の特用林産物に係る特性等調査及び需要拡大に向けた生産・加工・流通の実証等

<事業の流れ>

定額、1/2以内、委託



【お問い合わせ先】

(1～5の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2120)
 (6の事業) 林野庁経営課 (03-3502-8059) 6

＜対策のポイント＞

林業の成長産業化及び森林の公益的機能の発揮を実現するため、意欲と能力のある経営者等が行う設備投資等に対する融資の充実・円滑化等を図り、木材の安定供給体制の構築等を支援します。

＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成30年] → 40百万m³ [令和7年まで]）

＜事業の内容＞

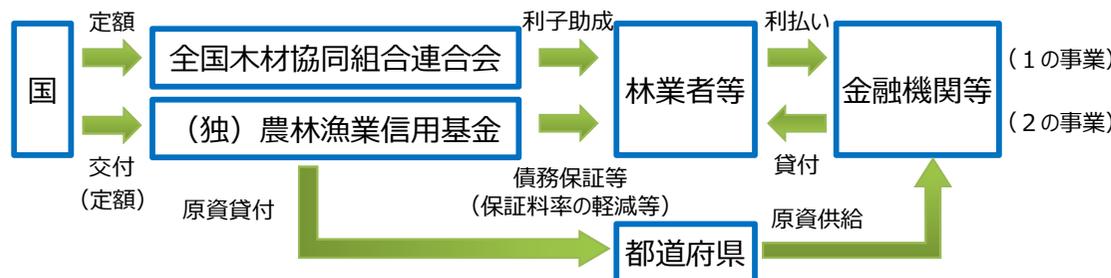
1. 林業施設整備等利子助成事業 315（335）百万円

- 森林経営管理法に基づく経営管理実施権の設定を受けられる林業者や自然災害の被害を受けた林業者等が（株）日本政策金融公庫等から資金を借り入れる場合に、最大2%・最長10年間の利子助成を行います。

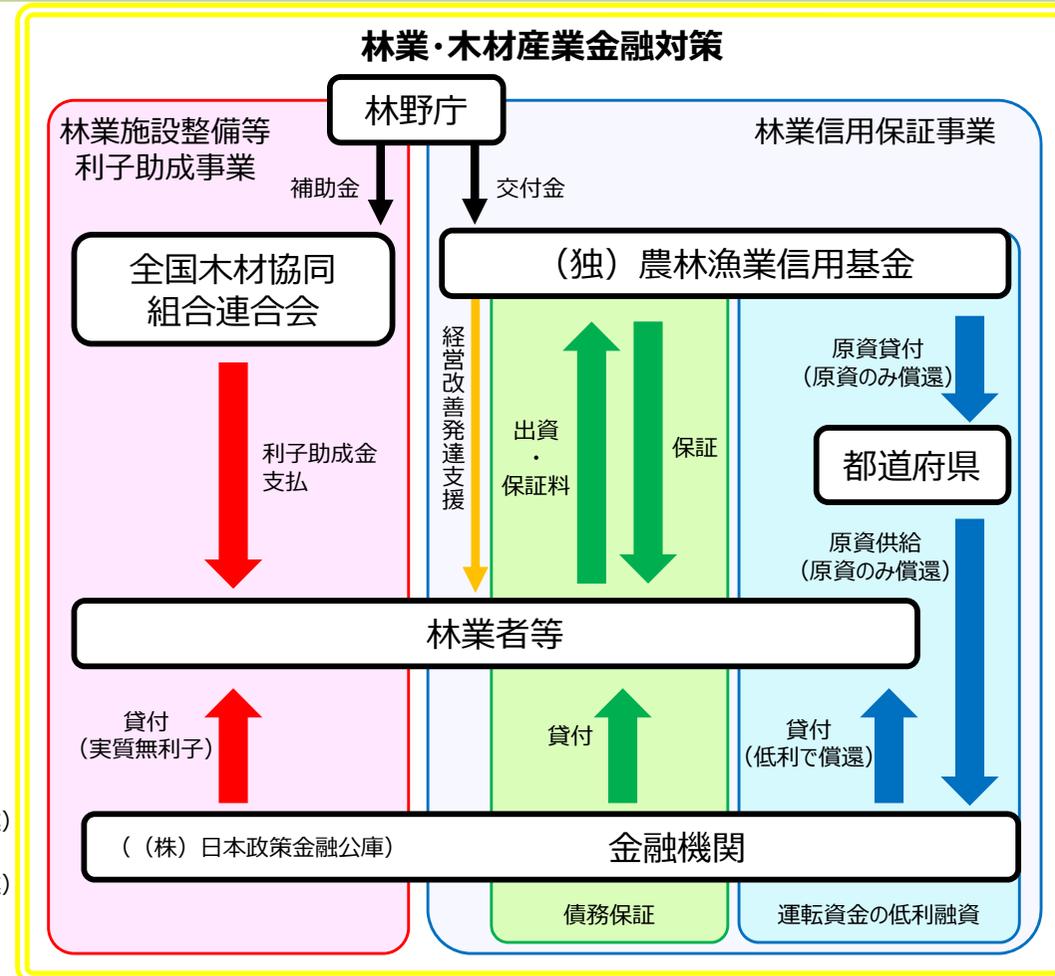
2. 林業信用保証事業 376（348）百万円

- （独）農林漁業信用基金に対して以下の経費を支援し、林業者等に対する融資の円滑化等を図ります。
 - 債務保証に係る保証料率の軽減等を図るために必要な経費
 - 重大な災害からの復旧、木安法に基づく計画の実施、事業承継に債務保証を利用する場合、債務保証に係る保証料を実質免除するために必要な経費
 - 経営合理化等に必要な運転資金の低利融資制度の実施に必要な経費
 - 林業経営者に対する経営改善発達に係る助言等の実施に必要な経費

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策<一部公共>

【令和元年度補正予算額 35,960百万円】

<対策のポイント>

木材製品の国際競争力強化のため、加工施設の大規模化や高効率化、他品目への転換を支援するとともに、原木の安定供給・生産コストの低減を図るため、路網整備や高性能林業機械の導入等を支援します。また、非住宅分野等における木材製品の消費拡大や付加価値の高い林産物の輸出促進、新技術の実証等を支援します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成29年] →40百万m³ [令和7年まで]）

<事業の内容>

1. 合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策 17,155百万円

①木材産業の体質強化対策

合板・製材・集成材工場等の大規模化・高効率化や、低コスト化を図るための木材加工流通施設の整備、「再編計画」に基づく工場間連携や他品目への転換等を支援します。

②原木の低コスト供給対策

原木を低コストで安定的に供給するため、路網整備、高性能林業機械の導入や間伐材生産等を支援します。

2. 森林整備事業<公共> 15,800百万円

幹線となる林道の整備と搬出間伐等を実施し、原木を低コストで安定的に供給します。

3. 木材製品の消費拡大対策 等 3,005百万円

非住宅分野等の、外構部も含めた木造化・木質化等を推進します。

また、輸出に向けた付加価値の高い木材製品、きのこ等の生産施設整備、PR活動等を支援します。このほか、林業経営体の経営力の向上や労働安全衛生対策の強化の取組、林業分野における新技術実証のための取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

体質強化計画

（川上から川下までの林業・木材産業等関係者の参画により都道府県が作成）
川上との安定供給に係る協定締結等に取り組む工場等に対して重点的に支援

木材産業の体質強化対策

- 大規模・高効率化や低コスト化に向けた木材加工流通施設の整備
- 工場間連携や他品目への転換



原木の低コスト供給対策

- 路網整備、高性能林業機械導入、間伐材生産等

森林整備事業（公共）

- 林業生産基盤整備道等の整備
- 搬出間伐等の実施



川上の基盤強化

林業経営体・林業労働力強化対策

- 販売力の強化や効率的な事業実施に向けた経営者層の育成、労働安全衛生対策の強化等

木材製品の消費拡大対策等

- JAS構造材等の普及・実証、CLT建築等の実証や木質建築部材の技術開発等を支援
- グリーンウッド法の定着実態調査等の実施



木材製品等の輸出促進対策

- 海外への輸出に向け、付加価値の高い木材製品やきのこ等の生産施設整備、海外見本市への出展等PR活動などを支援



林業分野における新技術推進対策

- 木質新素材（改質リグニン等）の実証プラントの整備
- 革新的な森林づくりに向けた異分野の技術導入の促進・実証

【お問い合わせ先】 林野庁計画課（03-6744-2300）8

<対策のポイント>

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現し、国土強靱化や地球温暖化防止等に貢献するため、森林経営管理制度が導入される地域を中心に、間伐や路網整備、再造林等を推進します。

<政策目標>

森林吸収量2.7%以上（平成17年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から令和2年度までの8年間の年平均：52万ha）

<事業の内容>

1. 間伐や路網整備、再造林等

森林環境保全直接支援事業	23,491 百万円
森林資源循環利用林道整備事業	2,051 百万円
林業専用道整備事業	1,017 百万円

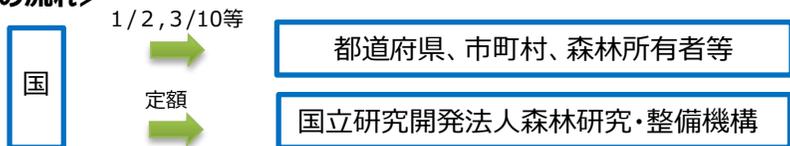
- ① 森林資源が充実した区域等において、路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備します。また、効率的な森林整備のための航空レーザ計測等を実施します。
- ② 再造林や間伐等の森林整備を推進することで、健全な森林を育成します。

2. 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林等の整備

特定森林再生事業 (重要インフラ施設周辺森林整備の創設)	2,399 百万円
水源林造成事業	25,247 百万円

- ① 気象害等の被害森林や奥地水源林等について、公的主体による復旧・整備を推進します。
- ② 重要インフラ施設周辺の森林整備を支援することで災害の未然防止につなげます。

<事業の流れ>



※このほか国有林における直轄事業を実施

<事業イメージ>

森林経営管理制度を支える条件整備
(森林の経営管理を集積・集約化する地域を中心として重点的に支援)



利用間伐の実施



コンテナ苗による再造林

間伐等により、適切な森林管理と木材の利用促進を両立



幹線となる道の整備



航空レーザ計測の実施

路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備

激甚化する自然災害への対応【特定森林再生事業】

重要インフラ施設周辺森林整備の創設

鉄道等の重要なインフラ施設に近接する森林について、市町村等公的主体、森林所有者、施設管理者が協定を締結し、森林整備を行うことで災害の未然防止につなげる取組に対して支援

森林整備に関する協定締結

市町村等公的主体を交え、森林整備に関する協定を締結



協定に基づき、森林整備を実施

市町村等公的主体が重要インフラ施設周辺の森林整備を実施



被害森林の間伐等と一体的に行う被害木の搬出を支援

台風等によって発生した被害木に起因した民家等への二次被害を防止するため、被害森林の間伐等と一体的に行う被害木の搬出を支援



台風による民家裏の倒木被害（京都府）

【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

「緑の人づくり」総合支援対策

【令和2年度予算概算決定額 4,686 (4,668) 百万円】

<対策のポイント>

新規就業者の確保・育成や林業への就業前の青年に対する給付金の支給等を行うとともに、多様な担い手の育成に総合的に取り組みます。あわせて、新たな森林管理システムの円滑な実施に向け、市町村への指導・助言を行える技術者の養成等に取り組みます。

<政策目標>

- 新規就業者の確保（1,200人〔令和2年度〕）
- 林業労働災害死傷者数（平成29年比5%以上減少〔令和4年まで〕）
- 林業労働災害死亡者数（平成29年比15%以上減少〔令和4年まで〕）
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の育成（1,000人〔令和5年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

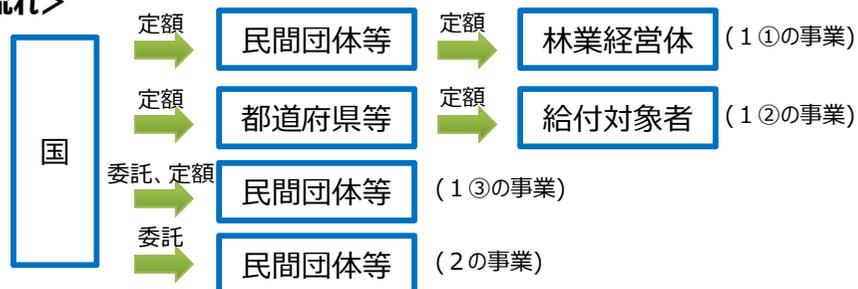
1. 森林・林業新規就業支援対策 4,644 (4,638) 百万円

- ① 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業 4,230 (4,334) 百万円
就業ガイダンス及び林業作業士（フォレストワーカー）研修（集合研修とOJTを組み合わせた3年間の体系的な研修）等に必要経費を支援します。
- ② 緑の青年就業準備給付金事業 376 (272) 百万円
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
- ③ 多様な担い手育成事業 38 (31) 百万円
高校生や社会人が先進的技術を学ぶインターンシップ等の実施、女性林業者等の活躍の促進の取組、林業グループの育成に対する取組等を支援します。

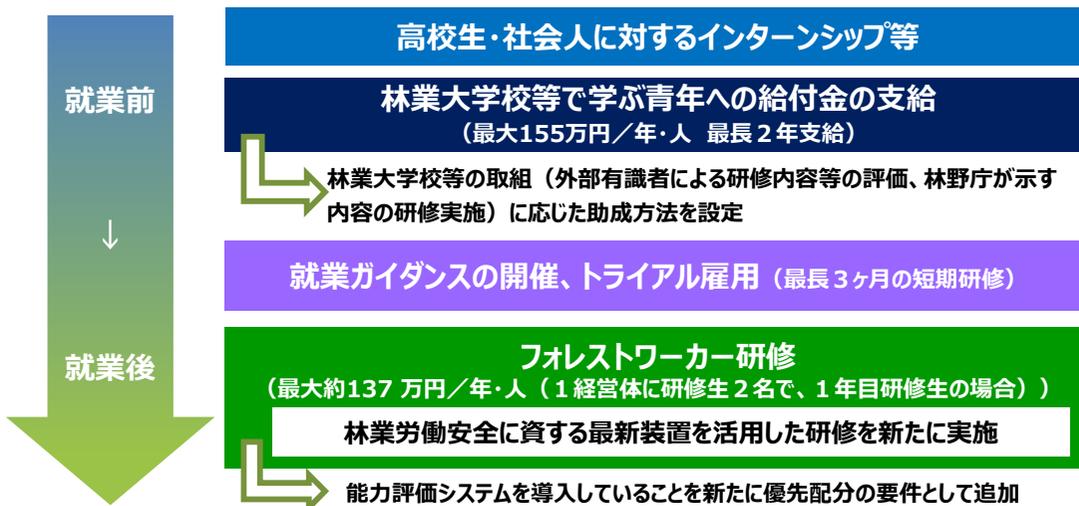
2. 森林経営管理制度推進事業 41 (30) 百万円

- ① 森林経営管理制度の運用に当たって、技術・指導力を有し、市町村の森林・林業担当職員を支援する技術者を養成します。
- ② 市町村が森林経営管理制度の運用を軌道に乗せることができるよう、全国の知見・ノウハウを集積・分析し、市町村等に提供します。

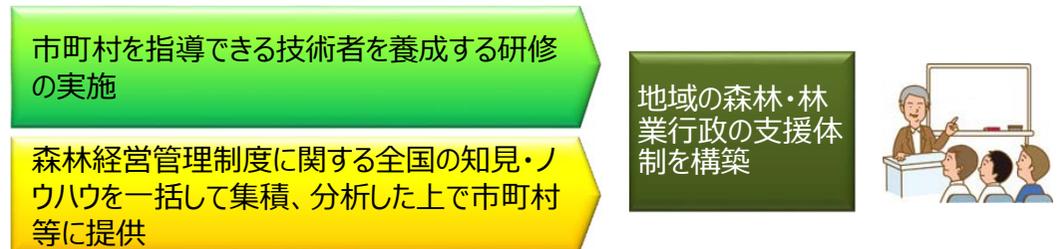
<事業の流れ>



1. 森林・林業への新規就業の支援



2. 森林経営管理制度推進事業



【お問い合わせ先】 (1の事業) 林野庁経営課 (03-3502-8048)
(2の事業) 林野庁森林利用課 (03-6744-2126)

森林・山村多面的機能発揮対策

【令和2年度予算概算決定額 1,353 (1,425) 百万円】

<対策のポイント>

森林の多面的機能の発揮を図るとともに山村地域のコミュニティを維持・活性化させるため、**地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を支援**します。

<政策目標>

- 各支援メニューごとに設定された森林の多面的機能の発揮に関する目標を達成した活動組織の割合（8割 [令和3年度まで]）
- 自主的に横展開を図る取組を行うなど地域コミュニティの維持・活性化につながる活動を行った活動組織の割合を毎年度増加

<事業の内容>

1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 1,344 (1,413) 百万円

- 地域住民、森林所有者等地域の実情に応じた3名以上で構成する**活動組織**が実施する**里山林の保全、森林資源の利活用等の取組を支援**します。
- **森林経営計画が策定されていない0.1ha以上の森林を対象に、1活動組織当たり500万円/年（国からの交付額）を上限として支援**します。採択に当たっては、**3年間の活動計画等**が必要です。
- **地方公共団体の支援のある活動**や地域コミュニティの活性化を図るため**中山間地域における農地等の維持保全にも資する取組、有人国境離島地域で計画された活動等**を行う場合は、**優先的に支援**します。

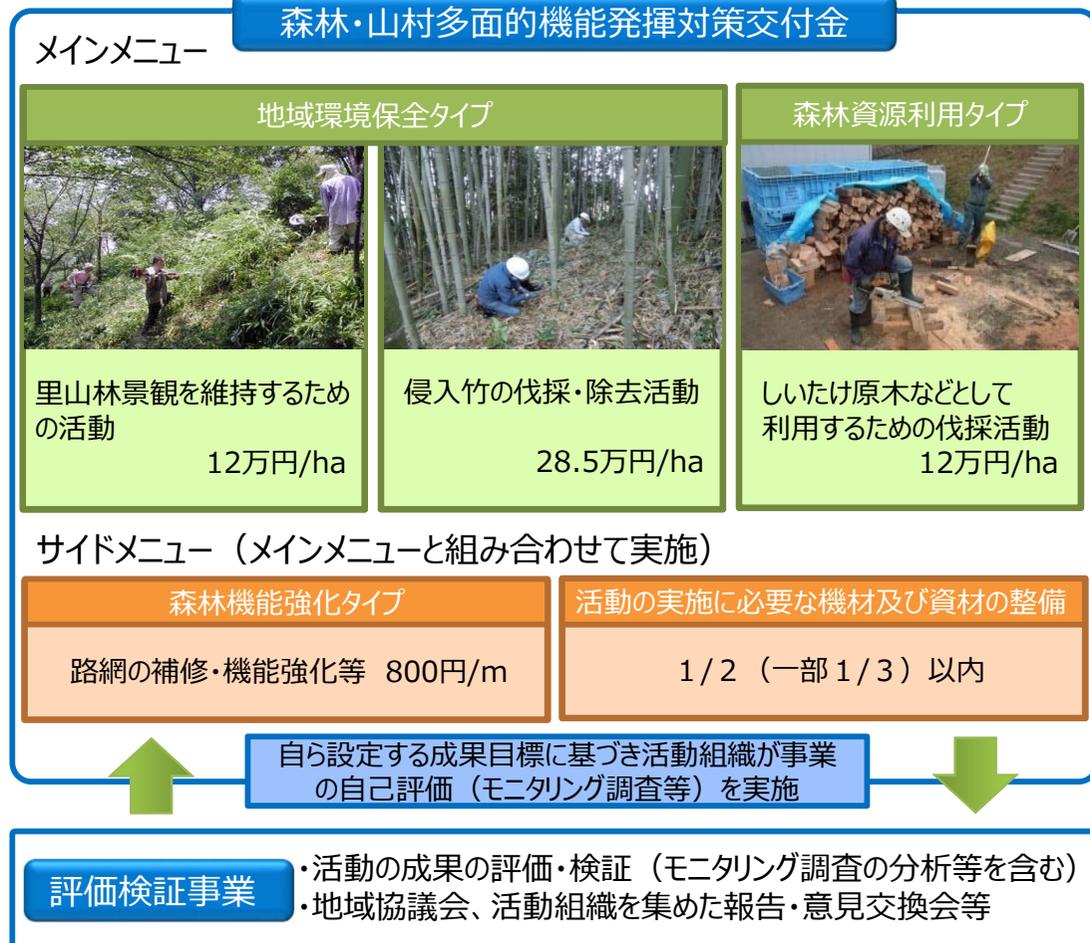
2. 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 9 (12) 百万円

- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金による**活動の成果を評価・検証**します。
- 地域協議会、活動組織を集めた**活動内容の報告・意見交換会等**を開催します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

地方の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、**森林空間を多様な分野で活用する「森林サービス産業」の創出・推進**の取組や、「日本美しい森 お薦め国有林」の**重点的な環境整備**を行うとともに、緑化や森林・林業に対する国民理解の醸成を図るため、**全国規模の緑化行事の開催を支援**します。

<政策目標>

- 新たに「森林サービス産業」の創出・推進に向けて取り組む地域数（30地域以上 [令和4年度まで]）
- 重点整備された「日本美しい森 お薦め国有林（レクリエーションの森）」の利用者数（50%以上増 [平成29～令和2年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 「森林サービス産業」創出・推進に向けた活動支援事業 55（一）百万円

- 健康、観光、教育等の多様な分野で森林空間を活用して、新たな雇用と収入機会を生み出す「森林サービス産業」の創出・推進の取組を支援します。
 - ① 「森林サービス産業」モデル事業の実施
 - ② 「森林サービス産業」創出に向けた課題解決型研修会の実施
 - ③ 課題共有・解決のための効果分析・情報発信

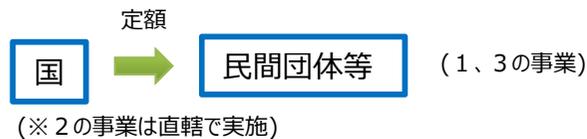
2. 森林景観を活かした観光資源の整備事業 34（53）百万円

- 国有林のレクリエーションの森のうち、特に観光資源としての活用の推進が期待される93箇所を「日本美しい森 お薦め国有林」として選定しています。
- 「日本美しい森 お薦め国有林」において、利用者の増加を目的に、多言語による情報発信や歩道の整備などの、**重点的な環境整備**に取り組めます。

3. 全国規模の緑化運動の促進 32（32）百万円

- **国土緑化運動の中心的な役割を果たす全国植樹祭、全国育樹祭、みどりの感謝祭等の開催**を通じて、緑化や森林・林業に対する国民の理解醸成を図ります。
 - ① 全国植樹祭、全国育樹祭、みどりの感謝祭等の全国規模の緑化行事の開催
 - ② 全国規模の緑化行事を効果的に行うための関連イベント等の実施

<事業の流れ>



「森林サービス産業」創出・推進に向けた活動支援事業

「森林サービス産業」の創出・推進に向けた取組の支援

モデル事業の実施

【内容】
民間企業等と地域協議会等が、「企業の健康経営」による森林空間利用を核とした「森林サービス産業」の創出・推進に向けた課題解決に取り組むための**モデル事業の実施**

森林景観を活かした観光資源の整備事業

観光資源としての魅力向上に向けた取組

施設整備等の環境整備
(案内看板の多言語化、歩道の整備等)

案内看板の多言語化

歩道の整備（階段の設置）

全国規模の緑化運動の促進

国土緑化運動による国民理解の醸成

【お問い合わせ先】 (1、3の事業) 林野庁森林利用課 (03-3502-0048)
 (2の事業) 林野庁経営企画課 (03-6744-2323)

<対策のポイント>

国土強靱化に向けて、激甚化する災害に対する山地防災力強化のため、**荒廃山地の復旧・予防対策、重点的な機能強化・老朽化対策、総合的な流木対策の強化等の治山対策を推進**します。

<政策目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落〔平成30年度〕→約58.6千集落〔令和5年度〕）

<事業の内容>

1. 荒廃山地の復旧・予防対策の推進

激甚化する山地災害への対応として、荒廃山地の復旧・予防対策を推進します。また、農山漁村地域整備交付金において、効率的な防災・減災対策推進のため、**一体的な復旧・予防対策、警戒避難体制整備等のソフト対策を一定のエリア内で総合的に実施**します。
〔山地防災力強化総合対策事業(拡充)〕

2. 既存施設を有効活用した効率的な事前防災・減災対策の推進

集中豪雨等により山地災害の発生が特に懸念される山地災害危険地区において、**重点的な治山施設の機能強化・老朽化対策を実施**し、効率的に事前防災・減災対策を推進します。
〔緊急機能強化・老朽化対策事業(新規)〕

3. 緊急的な予防治山対策による避難路の保全

山地災害の発生危険度が高い山地災害危険地区において、**避難路を保全対象として緊急的な予防治山対策を実施**し、災害発生時の集落等の孤立化を防止します。
〔緊急予防治山事業(拡充)〕

<事業の流れ>



※国有林や、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等については、国による直轄事業を実施

<事業イメージ>

○復旧・予防対策、警戒避難体制整備等のソフト対策を総合的に実施



復旧・予防対策を一体的に実施
→工期の短縮
→間接費の縮減

○既存施設を有効活用した重点的な事前防災・減災対策の推進



治山施設の機能強化対策
(治山ダムへの流木捕捉機能の付加)

治山施設の老朽化対策
(土留工のクラック補修)

山地災害危険地区
(危険度a1-a2)において、**補助事業により重点的に機能強化・老朽化対策を実施**
(事業対象箇所を重点化)

○緊急的な予防治山対策による避難路の保全



山地災害により道路寸断の恐れ

避難路を保全対象とした緊急予防治山事業を実施

<対策のポイント>

花粉症対策苗木への植替の支援、花粉飛散防止剤の実用化に向けた林地実証試験、スギ・ヒノキの雄花着花状況調査、スギ雄花着花特性の高精度検査手法の開発を進めるとともに、これらの成果の普及啓発等を一体的に実施し、総合的に花粉発生源対策を進めます。

<政策目標>

スギ苗木の年間生産量に占める花粉症対策に資する苗木の割合の増加（約4割〔平成29年度〕 → 約7割〔令和14年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 総合的な花粉発生源対策の強化及び普及 10（10）百万円

- 国や県等が取り組む花粉発生源対策に係る調査及び技術開発の成果の普及等を支援します。

2. 花粉症対策苗木への転換の促進 62（53）百万円

- ① 花粉症対策苗木への植替促進
花粉発生源となっているスギ林等の植替やコンテナ苗植栽結果の検証等を促進するため、加工業者等が行う森林所有者への働きかけ等を支援します。

- ② 花粉症対策品種の円滑な生産支援
スギ雄花着花特性を短期間・高精度で検査する手法の開発及び少花粉ヒノキのミニチュア採種園の管理に係る技術的指導を支援します。

3. スギ花粉飛散防止剤の実用化試験 29（29）百万円

- 花粉飛散防止剤の実用化を図るため、空中散布の基本技術の確立、低コスト・高品質な大量培養技術の開発等を支援します。

4. スギ・ヒノキ雄花の着花量調査の推進 15（15）百万円

- スギ雄花着花状況等の調査、ヒノキ雄花の観測精度向上のための調査手法の開発を支援します。

<事業の流れ>



花粉症対策苗木への転換の促進

- ・加工業者等が行う森林所有者への花粉症対策苗木への植替への働きかけ



- ・スギ雄花着花特性を短期間・高精度で検査する手法の開発
- ・少花粉ヒノキミニチュア採種園の管理技術の指導

スギ花粉飛散防止剤の実用化試験

- ・スギ花粉飛散防止剤の空中散布技術の開発
- ・低コスト・高品質な大量培養技術の開発



<花粉飛散防止剤により枯死した雄花>

スギ・ヒノキ雄花の着花量調査の推進

- ・スギ雄花着花状況等の調査
- ・ヒノキ雄花観測技術の開発、試行的な着花状況調査の実施
- ・ドローンの活用等による効率的かつ高精度な着花量推定手法の開発



取組成果等情報の集約、一体的に普及啓発

総合的な花粉発生源対策の強化及び普及

- ・上記の取組状況や調査成果、特色ある地域の植替促進取組等の情報収集及び発信

<対策のポイント>

森林病害虫等による被害対策として必要な取組を実施します。ドローンを活用した効果的な被害防止対策の実施・検証を行うとともに、引き続き、東北地方等において、農林水産大臣の命令による防除対策等を推進します。

<政策目標>

保全すべき松林の被害率を全国的に1%未満の「微害」に抑制 [令和2年度まで]

<事業の内容>

1. 森林害虫駆除事業委託 194 (199) 百万円

- 東北地方における松くい虫被害の拡大の未然防止、佐渡におけるトキの営巣木等の保全を図るため、農林水産大臣の駆除命令による伐倒駆除等や、薬剤防除自然環境等影響調査等を実施します。

2. 森林病害虫等防除損失補償金 2 (2) 百万円

- 農林水産大臣の命令を受けて伐倒を行うことにより通常生ずべき損失額に相当する金額及び薬剤による防除又ははく皮、焼却の措置を行うのに通常要すべき費用に相当する金額等を補償します。

3. 森林病害虫等防除事業費補助金 501 (515) 百万円

- ① 被害拡大地域対策事業（松くい虫防除）
従来被害がなかった地域で新たな被害が発生している高緯度・高標高地域等における松くい虫防除対策を実施します。
- ② 環境に配慮した松林保全対策事業
薬剤の樹幹注入による予防措置等、環境に配慮した防除対策を実施します。
- ③ 政令指定病害虫等防除事業
せん孔虫類、食葉性害虫、のねずみ等による被害のまん延を防止するための防除対策並びにナラ枯れ被害対策の防除措置を実施します。

4. 森林病害虫等被害対策強化・促進事業 18 (-) 百万円

- ① ドローンによる被害木の探査
被害先端地の被害木の見逃しを防止し駆除を徹底するため、複数の波長帯を観測できるカメラを備えたドローンを用いて松くい虫被害木の把握・判定を行います。
- ② ドローンによるきめ細かな薬剤散布の実証
薬剤散布の効果を高めるため、きめ細かな散布技術の確立に向けドローンを用いた散布方法の実証、地上散布とのコストの比較検証等を行います。

<事業イメージ>

予防



薬剤の地上散布

・ 薬剤散布（地上・空中散布）はマツノザイセンチュウを媒介するマツノマダラカミキリ成虫を直接殺虫するとともに、薬剤が染込んだマツの枝をかじった成虫も殺虫します。
・ マツ樹体内に侵入するマツノザイセンチュウが増殖できないように樹幹に薬剤を注入します。



薬剤のヘリ空中散布



樹幹への薬剤注入

駆除

・ 被害木を伐倒し、くん蒸・破碎・焼却等によって、被害木に生息しているマツノマダラカミキリ幼虫が成虫になって脱出する前に駆除します。



くん蒸処理



破碎処理



焼却処理

効果的な被害防止対策に活用

「ドローン」を活用し、①上空からの被害木探査、②保全松林等における薬剤散布の効果を高めるための散布方法の検証を行います。



空中探査(イメージ)



薬剤散布(イメージ)

<事業の流れ>



<対策のポイント>

再造林を実施する箇所を重点的に、林業関係者が主体となった**広域かつ計画的な捕獲等の取組をモデル的に実施**するとともに、捕獲や生息状況把握の省力化や捕獲効率の向上など、効果的なシカ被害対策を実施していく上で特に有効な**ICT等を活用した新たな捕獲技術等の開発・実証**を実施します。また、シカ被害が深刻な奥地天然林等において、**国土保全のためのシカ捕獲事業**を実施します。

<政策目標>

事業実施地域におけるシカによる森林被害面積の変動率【a】が周辺地域の平均変動率【A】を下回ること（ $a - A < 0$ ）。

<事業の内容>

1. シカ森林被害防止緊急対策 39（126）百万円

- 再造林を実施する箇所を重点的に、林業関係者が主体となったシカの**広域かつ計画的な捕獲をモデル的に実施**するとともに、GPS等によるシカの行動把握を実施します。また、その成果を周辺地域へ普及します。

2. シカ被害対策推進調査事業 6（6）百万円

- シカの生息密度と食害状況等を基に、**被害発生リスクの調査分析**等を行います。

3. シカ被害対策普及加速事業 10（11）百万円

- モデル事業実施地域等において、地域の環境条件等を踏まえつつ捕獲頭数等実績と地域の取組との関係を比較分析し、**シカの捕獲手法の効果的な普及に資するマニュアルの整備**等を実施します。

4. シカ被害対策技術実証事業 20（-）百万円

- 効果的なシカ被害対策を実施していく上で特に有効な**ICT等を活用した新たな捕獲技術等の開発・実証**を実施します。

5. 国土保全のためのシカ捕獲事業 84（-）百万円

- シカ被害が深刻な**国有林野内の奥地天然林等**において、森林の持つ国土保全機能の維持増進を図るため、**効率的なシカ捕獲事業**を実施します。

<事業の流れ>



1の一部及び5は国有林による直轄事業

<事業イメージ>

〔モデル的な捕獲等の実施〕

- 再造林を実施する箇所等において、シカの**広域かつ計画的な捕獲のモデル的实施**、その成果の普及等により、捕獲等のノウハウの蓄積や体制整備を実施します。



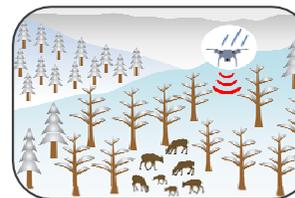
効果的な捕獲手法の検討



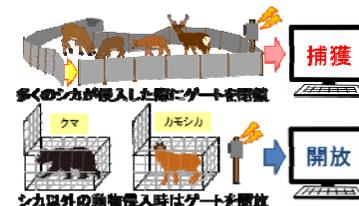
林業関係者等への捕獲手法の普及

〔ICT等を活用した新技術の開発・実証〕

- 赤外線センサーを搭載したドローン等によるシカ生息状況の把握や、ICTやAIを活用した**効率的な捕獲手法**などの新技術について、開発・実証を行います。



赤外線センサーによるシカ越冬地の探査



ICT・AIを活用した効率的な捕獲

〔国土保全のためのシカ捕獲事業〕

- 奥地天然林等において、捕獲情報を自動的に通知する技術やシカの**採餌**※の特徴を踏まえたわなの設置など**効率的なシカ捕獲**を実施します。



※採餌：餌を探して食べること。

【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課（03-3502-1063）
林野庁経営企画課（03-6744-2321）16

〈対策のポイント〉

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

〈政策目標〉

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 木材供給が可能となる育成林の資源量が20.7億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進 [令和5年度まで]
- 大規模地震が想定されている地域等において整備率が69%となるよう海岸堤防等の整備を推進 [令和2年度まで]

〈事業の内容〉

〈事業イメージ〉

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業**を選択して実施することができます。
 - ① 農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
 - ② 森林分野：予防治山、路網整備等
 - ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等
3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに**配分**できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

交付金を活用した事業の実施例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進



老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）



漁村における津波避難対策のための漁港整備（避難地、避難路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現

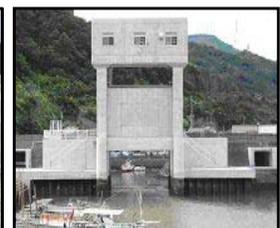


治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



津波・高潮対策としての水門整備

【お問い合わせ先】

- | | | |
|----------------|------------|----------------|
| (農業農村分野に関すること) | 農村振興局地域整備課 | (03-6744-2200) |
| (森林分野に関すること) | 林野庁計画課 | (03-3501-3842) |
| (水産分野に関すること) | 水産庁防災漁村課 | (03-6744-2392) |

〈事業の流れ〉



災害復旧等事業（山林施設）＜公共＞

【令和2年度予算概算決定額 10,157（10,144）百万円】

＜対策のポイント＞

我が国は、国土の自然的、地理的条件から、暴風、洪水、高潮、地震等の災害を極めて受けやすい状況にあり、毎年多くの災害が発生しています。災害復旧等事業（山林施設）では、豪雨、地震等により被災した治山・林道施設や荒廃山地等を早期に復旧し、国土の保全や生産活動の維持、地域の安全・安心の確保を推進します。

＜政策目標＞

被災した治山・林道施設や荒廃山地等の速やかな復旧整備

＜事業の内容＞

1. 山林施設災害復旧事業 5,293(5,289)百万円

○ 災害により被災した治山・林道施設等の復旧整備を実施します。

2. 山林施設災害関連事業 4,864(4,855)百万円

○ 災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等において、再度災害を防止するため、緊急的な復旧整備を実施します。

＜事業の流れ＞



（山林施設災害復旧事業については、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律等による高上げ制度あり）

※ このほか、国有林や、民有林のうち大規模な崩壊地等については国による直轄事業を実施。

＜事業イメージ＞

山林施設災害復旧事業

治山施設の復旧



林道施設の復旧



山林施設災害関連事業

荒廃山地の復旧



【お問い合わせ先】（1）林野庁治山課（03-3501-4756）
（2）林野庁整備課（03-6744-2304）
（3）林野庁業務課（03-3502-8349）18

<対策のポイント>

- ・ 令和元年度台風第19号により、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所多摩森林科学園において、試験林や現地調査で使用する路網等が損壊。
- ・ 研究業務の再開や被害拡大防止等を図るため、試験林等の復旧工事を実施するための財源として運営費交付金を交付。

<事業の内容>

<事業の内容>

台風第19号により被災した多摩森林科学園の研究設備について、崩壊斜面を安定させ、損壊した試験林の復旧・被害拡大の防止や路網等の復旧・整備をし、早急に研究業務を再開するための財源として、運営費交付金を交付。

<事業の流れ>



<多摩森林科学園の概要>

- ・ 多摩森林科学園は、森林研究・整備機構の研究施設の1つで東京都八王子市に所在。
- ・ 都市近郊林や森林環境教育、サクラ品種に関する研究等を実施。
- ・ 一般向けの研究成果の普及や環境学習の場としても施設を活用。



<事業イメージ>

<台風第19号による被害状況>

- ・ 園内で豪雨による斜面崩壊が多数発生。
- ・ 都市近郊林における皆伐跡地の植生回復等の研究を行う試験林が損壊したほか、調査・管理用の車道・歩道といった路網等が損壊。



【損壊した試験林】
周囲の樹木の根が浮いた状態であり、今後さらに被害が拡大する恐れ。

<試験林等の損壊状況写真>



【崩落により寸断された歩道】
(破線は損壊前のイメージ) 試験調査地へのアクセス道であり、一般来園者も利用する歩道が崩落により寸断。



【歩道崩落により流出する土砂】
今後の降雨等により被害が拡大すれば、土砂が公道に流出するおそれ。

治山施設等の緊急対策＜公共＞

【令和2年度予算概算決定額（治山事業）20,827(24,977)百万円、（農山漁村地域整備交付金）4,200(5,000)百万円の内数】

＜対策のポイント＞

山腹崩壊や流木被害等のおそれのある地域について、集中豪雨等に対する山地防災力を高めるため、**治山施設の設置等による荒廃山地の復旧・予防対策、流木対策や海岸防災林の整備**を実施

＜政策目標＞

- 災害発生危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な荒廃山地約600箇所において、治山対策を大幅に進捗 [令和2年度まで]
- 災害発生危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な海岸防災林約50kmにおいて、海岸防災林の整備を大幅に進捗 [令和2年度まで]
- 流木災害発生危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な荒廃森林約700箇所において、流木対策を大幅に進捗 [令和2年度まで]

＜事業の内容＞

1. 治山事業

- 重要インフラ緊急点検の結果により判明した、早急に治山対策が必要な山地災害危険地区等において、
 - ・治山施設の設置等による**荒廃山地や荒廃危険山地の復旧・予防対策**
 - ・植栽や防潮堤等の整備などの**海岸防災林の整備**等を推進します。
- また、平成29年7月の九州北部豪雨等による流木災害の発生を受けて実施した緊急点検により抽出した、早急に対策が必要な森林等において、
 - ・流木捕捉式治山ダムの設置
 - ・流木化する可能性の高い流路部の立木の伐採等の**流木対策**をより一層加速化します。

2. 農山漁村地域整備交付金

- 重要インフラ緊急点検の結果により判明した、早急に治山対策が必要な山地災害危険地区等において、
 - ・**荒廃危険山地の崩壊等の予防対策や既存治山施設の機能強化対策**等を推進します。

＜事業の流れ＞



※国有林や、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等については、国による直轄事業を実施

＜事業イメージ＞



森林の緊急対策 <公共>

【令和2年度予算概算決定額（森林整備事業）15,934(19,151)百万円、（農山漁村地域整備交付金）4,200(5,000)百万円の内数】

<対策のポイント>

山腹崩壊や流木被害等のおそれのある地域について、山地災害の未然防止や林道機能の確保等を図るため、**荒廃森林の間伐や森林の緊急造成、法面崩壊等の危険性が高い林道の改良整備等を実施**します。

<政策目標>

- 緊急的に整備が必要な荒廃森林約2,000か所において、災害発生の危険性を低減 [令和2年度まで]
- 緊急的に改良整備が必要な林道約300か所において、被災の危険性を低減 [令和2年度まで]

<事業の内容>

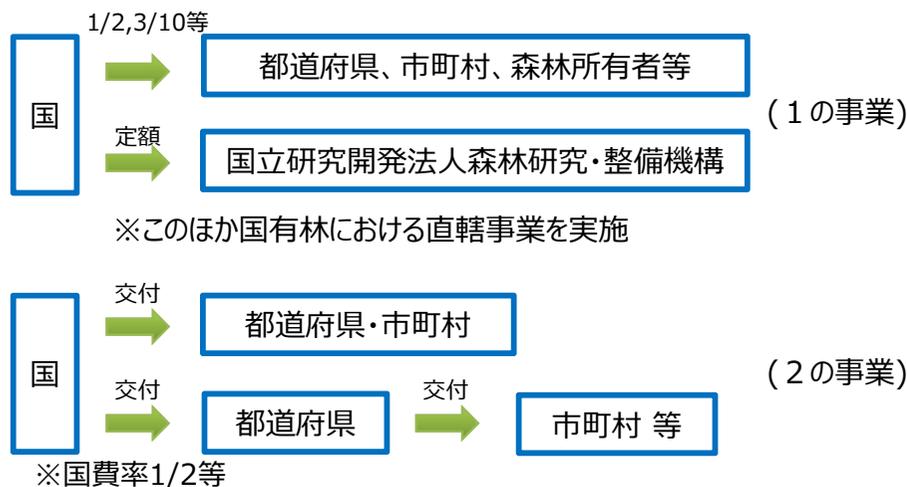
1. 森林整備事業

- 重要インフラ緊急点検等を踏まえて、緊急に対策が必要な荒廃森林について、山地災害や流木被害等の未然防止等を図るため、**間伐等の森林整備や林道の改良整備**を実施します。
- 台風や地震等により被害を受けた森林について、**被害木の除去や森林の緊急造成等**を実施します。

2. 農山漁村地域整備交付金

- 重要インフラ緊急点検等を踏まえて、法面や排水施設等の改良整備が必要な**林道の改良整備**を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

